

令和7年度第1回 太良町地域公共交通会議及び 太良町地域公共交通活性化協議会

1. 1. 太良町コミュニティバスの見直し（事業計画の変更）について……………	1
（1）前回会議の振り返り：コミュニティバス見直しの概要（案）……………	1
（2）コミュニティバス見直しの概要……………	2
（3）市街地循環線の概要……………	3
（4）各路線の見直しの概要……………	5
2. 太良町地域公共交通計画の改定について……………	7

令和7年6月23日(月)

太良町企画政策課

1.太良町コミュニティバスの見直し(事業計画の変更)について

1

(1)前回会議の振り返り:コミュニティバス見直しの概要(案)

①大浦地区関連路線(運行パターンB・C)の見直し(要事業者調整)

1)路線バス太良線を活用して大浦～多良間の移動を確保(大浦～多良間の移動需要を路線バス太良線に集約)

- 大浦地区から多良地区への移動については、昼時間帯も一定の便数が確保されている路線バスに乗り継ぐことを「前提」として、関連路線については、**すべて「大浦駅」発着(パターンB)に統一**
- 大浦駅発着時刻は路線バスのダイヤと綿密に調整、車両を横付けするレベルで**円滑で負担が少ない乗り継ぎを確保**(路線バス到着までコミュニティバス車内で待てる、路線バスで到着するとコミュニティバス車両が待っている、など)
- 「しおさい館」はコミュニティバス利用者にとっては圧倒的な「主要目的地」であることを踏まえて、路線バス太良線のうち「乗り継ぎ対象便」については「しおさい館」へ複乗乗り入れ(要事業者調整)

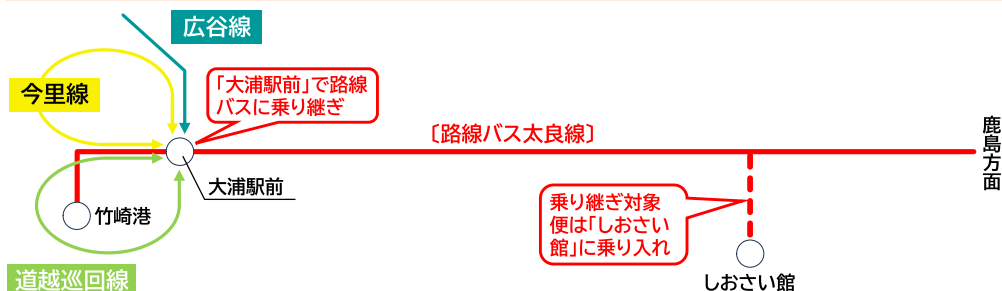


図 大浦地区関連路線の見直しイメージ

乗り継ぎが困難な利用者も見られ、乗り継ぎ抵抗が外出機会の減少につながる懸念があることから、こちらを採用

- 課題・留意事項等
- ✓高齢者(特に軽度な認知症など)の利用を大きく阻害する懸念
 - ✓コミュニティバス運賃(100円/回)と、鉄道(230円/回)・路線バス等も含めた町内交通への「均一制運賃」の導入が必要

2)大浦地区関連路線を「パターンC」(大浦地区から多良地区までを結ぶ路線)に統合・集約

- パターンB(大浦地区内で完結する路線)は廃止、**すべてパターンC(大浦地区から多良地区まで運行する路線)に統合した上で、2往復(4便)/日**を運行
- 「しおさい館」発の下り便については、他の路線と同様、昼前後および14～15時台で調整



図 大浦地区関連路線の見直しイメージ 2)

- 課題・留意事項等
- ✓大浦地区～多良地区のコミュニティバス利用の利便性が向上、運賃格差もあるため、鉄道・路線バスとの競合が発生する懸念(要交通事業者協議)

②「しおさい館」発着時刻の見直し

- 各路線の「上り」便については、「しおさい館」の開館時刻8:30に留意してダイヤを調整
- 「下り」については、午前中はできるだけ遅い時間帯(昼前後)と、現状と同様の午後の14～15時台に「しおさい館」発の便を設定することで、帰宅時間帯の選択肢を確保
- 「しおさい館」の休館日で、コミュニティバスの利用が少ない曜日については、ドライバーの労働環境の改善(労働負担の低減)なども考慮して廃止(要事業者確認)

課題・留意事項等

- ✓現状の車両2台体制を前提に、「上り」と「下り」の便の組み合わせや、下記③も踏まえてダイヤを調整することが必要
- ✓ドライバーの拘束時間・労働時間なども十分に勘案しながら、綿密に検討・調整する必要

③多良地区市街地内の運行ルート・ダイヤ等の見直し

月曜日も通院などの利用は一定程度見られるため、運行を継続

- 端月・川北線、中尾線、広谷・太良線、道越・太良線、今里・太良線の5路線の市街地内の運行ルートについて、左回り・右回りとも統一
- 火～土、右回り/左回りを各4便ずつ、上記②「しおさい館」発着時刻見直しも考慮しながら、できる限り運行間隔を平準化

※伊福・片峰線、中山線は巡回路線として完結しないため、いったん対象外として検討(分かりにくさの回避)

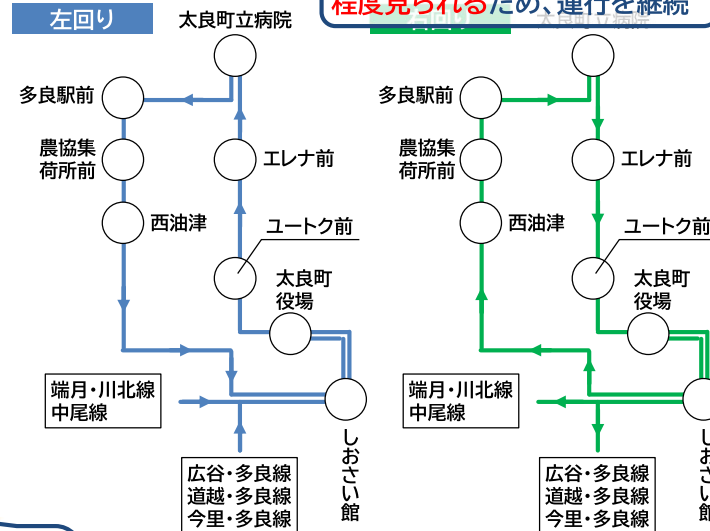


図 多良市街地内の巡回経路(案):見直し後

中山線、伊福・片峰線も部分的に組み込み
運行間隔が長い時間帯は「市街地巡回線」を新設して充当

は、現状よりも系統キロが長くなることから、ドライバーの負担増加に留意
「しおさい館」到着時刻の調整が必要(上記②)であるため平準化が限定的なものになる可能性⇒その場合、伊福・片峰線、中山線などを部分的に組み込むことも視野に検討することが必要

④大浦駅・役場線の見直し

- 利用の低迷が著しく、鉄道・路線バスでも代替可能な大浦駅

地域からの直接的な要望により運行を開始した経緯があり、現在も利用があるため運行を継続

課題・留意事項等

- ✓コミュニティバス運賃(100円/回)と、鉄道(230円/回)・路線バス(530円/回)運賃との差異による運賃負担増への対応を検討する必要
- ※路線バス等も含めた町内交通への「均一制運賃」、鉄道・路線バスの「相互利用運賃」の導入も視野?
- ※大浦駅・役場線は、大浦地区関連路線運行後の「回送」を実車化しているものであるため、町の財政や事業者(ドライバー)への負担は大きくないことに留意が必要

[illegible]

(3)「市街地巡回線」の概要

- 端月・北川線、中尾線、広谷・多良線、今里・多良線、道越・多良線の5路線について、市街地内の運行ルートを一統して「市街地巡回線」を構成
- 運行間隔が空く時間帯は、各路線の運行間の時間を活用して、単体の「市街地巡回線」として運行
- 伊福・片峰線、中山線についても、「市街地循環線」と類似のルート設定とすることで、「市街地巡回線」を補完
- 月・水・金曜日は右回り・左回り計16便、火・木曜日は12便、土曜日は14便を運行

月・水・金曜日



	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
路線	中尾線	端月・川北線	中山線	中尾線	伊福・片峰線	端月・川北線	中山線	伊福・片峰線
しおさい館	8:28	9:30	10:00	11:08	11:35	12:44	14:25	15:25
太良町役場	8:29	9:31	10:01	11:09	11:36	12:45	14:26	15:26
ユートク前	8:30	9:32	10:02	11:10	11:37	12:46	14:27	15:27
エレナ前	8:31	9:33	10:03	11:11	11:38	12:47	14:28	15:28
町立太良病院	8:32	9:34	10:04	11:12	11:39	12:48	14:29	15:29
多良駅前	8:35	9:37	10:07	11:15	11:42	12:51	14:32	15:32
農協集荷所前	8:36	9:38	10:08	11:16	11:43	12:52	14:33	15:33
油津西	8:37	9:39	10:09	11:17	11:44	12:53	14:34	15:34
しおさい館	8:40	9:42		11:20		12:56		
太良町役場	8:41	9:43		11:21		12:57		



	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
路線	中山線	伊福・片峰線	中尾線	中山線	端月・川北線	伊福・片峰線	中尾線	端月・川北線
太良町役場			9:45		11:25		14:15	15:30
しおさい館			9:46		11:26		14:16	15:31
西油津	8:17	9:19	9:49	10:57	11:29	14:03	14:19	15:34
農協集荷所前	8:18	9:20	9:50	10:58	11:30	14:04	14:20	15:35
多良駅前	8:19	9:21	9:51	10:59	11:31	14:05	14:21	15:36
太良町立病院	8:22	9:24	9:54	11:02	11:34	14:08	14:24	15:39
エレナ前	8:23	9:25	9:55	11:03	11:35	14:09	14:25	15:40
ユートク前	8:24	9:26	9:56	11:04	11:36	14:10	14:26	15:41
太良町役場	8:25	9:27	9:57	11:05	11:37	14:11	14:27	15:42
しおさい館	8:26	9:28	9:58	11:06	11:38	14:12	14:28	15:43

火曜日



	1便	2便	3便	4便	5便	6便
路線	今里・多良線	道越・多良線	市街地巡回線	今里・多良線	道越・多良線	市街地巡回線
しおさい館	8:43	8:59	10:10	14:13	14:29	14:50
太良町役場	8:44	9:00	10:11	14:14	14:30	14:51
ユートク前	8:45	9:01	10:12	14:15	14:31	14:52
エレナ前	8:46	9:02	10:13	14:16	14:32	14:53
町立太良病院	8:47	9:03	10:14	14:17	14:33	14:54
多良駅前	8:50	9:06	10:17	14:20	14:36	14:57
農協集荷所前	8:51	9:07	10:18	14:21	14:37	14:58
油津西	8:52	9:08	10:19	14:22	14:38	14:59
しおさい館	8:55	9:11	10:22	14:25	14:41	15:02
太良町役場	8:56	9:12	10:23	14:26	14:42	15:03



路線	市街地巡回線	市街地巡回線	道越・多良線	今里・多良線	道越・多良線	今里・多良線
太良町役場	9:30	9:50	10:45	11:00	15:10	15:24
しおさい館	9:31	9:51	10:46	11:01	15:11	15:25
西油津	9:34	9:54	10:49	11:04	15:14	15:28
農協集荷所前	9:35	9:55	10:50	11:05	15:15	15:29
多良駅前	9:36	9:56	10:51	11:06	15:16	15:30
太良町立病院	9:39	9:59	10:54	11:09	15:19	15:33
エレナ前	9:40	10:00	10:55	11:10	15:20	15:34
ユートク前	9:41	10:01	10:56	11:11	15:21	15:35
太良町役場	9:42	10:02	10:57	11:12	15:22	15:36
しおさい館	9:43	10:03	10:58	11:13	15:23	15:37

(3)「市街地巡回線」の概要

木曜日



左回り

	1便	2便	3便	4便	5便	6便
路線	広谷・多良線	道越・多良線	市街地巡回線	広谷・多良線	市街地巡回線	道越・多良線
しおさい館	8:49	8:59	9:45	12:19	14:00	14:29
太良町役場	8:50	9:00	9:46	12:20	14:01	14:30
ユートク前	8:51	9:01	9:47	12:21	14:02	14:31
エレナ前	8:52	9:02	9:48	12:22	14:03	14:32
町立太良病院	8:53	9:03	9:49	12:23	14:04	14:33
多良駅前	8:56	9:06	9:52	12:26	14:07	14:36
農協集荷所前	8:57	9:07	9:53	12:27	14:08	14:37
油津西	8:58	9:08	9:54	12:28	14:09	14:38
しおさい館	9:01	9:11	9:57	12:31	14:12	14:41
太良町役場	9:02	9:12	9:58	12:32	14:13	14:42



右回り

	1便	2便	3便	4便	5便	6便
路線	市街地巡回線	市街地巡回線	広谷・多良線	道越・多良線	広谷・多良線	道越・多良線
太良町役場	9:20	9:50	10:20	10:45	14:30	15:10
しおさい館	9:21	9:51	10:21	10:46	14:31	15:11
西油津	9:24	9:54	10:24	10:49	14:34	15:14
農協集荷所前	9:25	9:55	10:25	10:50	14:35	15:15
多良駅前	9:26	9:56	10:26	10:51	14:36	15:16
太良町立病院	9:29	9:59	10:29	10:54	14:39	15:19
エレナ前	9:30	10:00	10:30	10:55	14:40	15:20
ユートク前	9:31	10:01	10:31	10:56	14:41	15:21
太良町役場	9:32	10:02	10:32	10:57	14:42	15:22
しおさい館	9:33	10:03	10:33	10:58	14:43	15:23

土曜日



左回り

	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
路線	今里・多良線	広谷・多良線	市街地巡回線	市街地巡回線	広谷・多良線	市街地巡回線	今里・多良線	市街地巡回線
しおさい館	8:43	8:49	9:45	10:10	12:19	14:00	14:13	14:50
太良町役場	8:44	8:50	9:46	10:11	12:20	14:01	14:14	14:51
ユートク前	8:45	8:51	9:47	10:12	12:21	14:02	14:15	14:52
エレナ前	8:46	8:52	9:48	10:13	12:22	14:03	14:16	14:53
町立太良病院	8:47	8:53	9:49	10:14	12:23	14:04	14:17	14:54
多良駅前	8:50	8:56	9:52	10:17	12:26	14:07	14:20	14:57
農協集荷所前	8:51	8:57	9:53	10:18	12:27	14:08	14:21	14:58
油津西	8:52	8:58	9:54	10:19	12:28	14:09	14:22	14:59
しおさい館	8:55	9:01	9:57	10:22	12:31	14:12	14:25	15:02
太良町役場	8:56	9:02	9:58	10:23	12:32	14:13	14:26	15:03



右回り

	1便	2便	3便	4便	5便	6便
路線	市街地巡回線	市街地巡回線	広谷・多良線	今里・多良線	広谷・多良線	今里・多良線
太良町役場	9:20	9:30	10:20	11:00	14:30	15:24
しおさい館	9:21	9:31	10:21	11:01	14:31	15:25
西油津	9:24	9:34	10:24	11:04	14:34	15:28
農協集荷所前	9:25	9:35	10:25	11:05	14:35	15:29
多良駅前	9:26	9:36	10:26	11:06	14:36	15:30
太良町立病院	9:29	9:39	10:29	11:09	14:39	15:33
エレナ前	9:30	9:40	10:30	11:10	14:40	15:34
ユートク前	9:31	9:41	10:31	11:11	14:41	15:35
太良町役場	9:32	9:42	10:32	11:12	14:42	15:36
しおさい館	9:33	9:43	10:33	11:13	14:43	15:37

(4)各路線の見直しの概要

①伊福・片峰線(月・水・金)

- 運行ルートについては、「市街地巡回線」にあわせて「しおさい館」「太良町役場」の停車順を変更することで、「市街地巡回線」を補完(下表の赤枠部分)
- 「下り」第1便の「しおさい館」発時刻は、見直し前10:58発を11:58発に後送り(1便の下りは発時刻が遅い便ほど利用が多い傾向)

	上り		上り		上り		上り		
	▼		▼		▼		▼		
伊福グラウンド	8:44	11:40	12:54	16:00	伊福グラウンド	8:46	12:17	13:30	16:07
多良駅前	9:19	11:05	13:29	15:25	多良駅前	9:21	11:42	14:05	15:32
町立太良病院	9:22	11:02	13:32	15:22	町立太良病院	9:24	11:39	14:08	15:29
エレナ前	9:23	11:01	13:33	15:21	エレナ前	9:25	11:38	14:09	15:28
しおさい館	9:25	10:59	13:35	15:19	太良町役場	9:27	11:36	14:11	15:26
太良町役場	9:26	10:58	13:36	15:18	しおさい館	9:28	11:35	14:12	15:25
	▲	▲				▲	▲		
	下り	下り				下り	下り		

表 伊福・片峰線の見直し前後の時刻表(主要バス停抜粋)

②中山線(月・水・金)

- 運行ルートについては、「市街地巡回線」にあわせて「しおさい館」「太良町役場」の停車順を変更することで、「市街地巡回線」を補完(下表の赤枠部分)
- 「下り」第1便の「しおさい館」発時刻は、見直し前9:37発を10:00発に後送り(1便の下りは発時刻が遅い便ほど利用が多い傾向)

	上り		上り		上り		上り		
	▼		▼		▼		▼		
中山	8:00	10:03	10:20	14:27	中山	8:00	10:26	10:40	14:51
多良駅前	8:19	9:44	10:39	14:08	多良駅前	8:19	10:07	10:59	14:32
町立太良病院	8:22	9:41	10:42	14:05	町立太良病院	8:22	10:04	11:02	14:29
エレナ前	8:23	9:40	10:43	14:04	エレナ前	8:23	10:03	11:03	14:28
しおさい館	8:25	9:38	10:45	14:02	太良町役場	8:25	10:01	11:05	14:26
太良町役場	8:26	9:37	10:46	14:01	しおさい館	8:26	10:00	11:06	14:25
	▲	▲				▲	▲		
	下り	下り				下り	下り		

表 中山線の見直し前後の時刻表(主要バス停抜粋)

③端月・川北線(月・水・金)

- 運行ルートについて、市街地内の停車順を見直し、「市街地巡回線」の一部を構成(下表の赤枠部分)
- 車両運用の関係で、「上り」第2便の「喰場婦人ホーム前」発時刻を、見直し前12:54発を12:15発に繰り上げ

	上り		上り			上り		上り		
	▼		▼			▼		▼		
喰場婦人ホーム前	8:44	12:12	12:54	16:00		喰場婦人ホーム前	9:01	12:07	12:15	16:12
しおさい館	9:13	↑	13:23	↑		しおさい館	9:30	11:38	12:44	15:43
太良町役場	9:14	↑	13:24	↑		太良町役場	9:31	11:37	12:45	15:42
多良駅前	↓	11:42	↓	15:30		エレナ前	9:33	11:35	12:47	15:40
町立太良病院	↓	11:39	↓	15:27		町立太良病院	9:34	11:34	12:48	15:39
エレナ前	9:16	11:38	13:26	15:26		多良駅前	9:37	11:31	12:51	15:36
多良駅前	9:20	↑	13:30	↑		しおさい館	9:42	11:26	12:56	15:31
しおさい館	9:25	11:36	13:35	15:24		太良町役場	9:43	11:25	12:57	15:30
太良町役場	9:26	11:35	13:36	15:23						
	▲	▲					▲	▲		
	下り	下り					下り	下り		

表 端月・川北線の見直し前後の時刻表(主要バス停抜粋)

④中尾線(月・水・金)

- 運行ルートについて、市街地内の停車順を見直し、「市街地巡回線」の一部を構成(赤枠部分)
- 「上り」第1便の「大野」発時刻を遅らせることで、「しおさい館」への到着時刻を調整

	上り		上り			上り		上り		
	▼		▼			▼		▼		
大野	7:43	10:27	10:42	14:57		大野	8:00	10:26	10:40	14:56
しおさい館	8:11	↑	11:10	↑		しおさい館	8:28	9:58	11:08	14:28
太良町役場	8:12	↑	11:11	↑		太良町役場	8:29	9:57	11:09	14:27
多良駅前	↓	9:58	↓	14:28		エレナ前	8:31	9:55	11:11	14:25
町立太良病院	↓	9:55	↓	14:25		町立太良病院	8:32	9:54	11:13	14:24
エレナ前	8:14	9:54	11:13	14:24		多良駅前	8:35	9:51	11:15	14:21
多良駅前	8:18	↑	11:14	↑		しおさい館	8:40	9:46	11:20	14:16
しおさい館	8:23	9:52	11:22	14:22		太良町役場	8:41	9:45	11:21	14:15
太良町役場	8:24	9:51	11:23	14:21						
	▲	▲					▲	▲		
	下り		下り				下り		下り	

表 中尾線の見直し前後の時刻表(主要バス停抜粋)

(4)各路線の見直しの概要

⑤広谷・多良線(木・土)

- 大浦地区内で完結していた「広谷線」を廃止、広谷・多良線を2便/日に増便
- 多良市街地内のルートを往路・復路で統一し、「市街地巡回線」の一部を構成(表中赤枠)

	上り	上り		上り		
船倉	8:00	9:50	12:12	12:22	14:44	16:25
大浦駅	8:26	10:16	11:46	12:48	14:18	15:59
しおさい館	8:49					↑
太良町役場	8:50					↑
多良駅前	↓					15:35
町立太良病院	↓					15:32
エレナ前	8:52					15:31
町立太良病院	8:53					↑
多良駅前	8:56					↑
しおさい館	9:01					15:29
太良町役場	9:02					15:28

	上り	上り		
船倉	8:00	11:22	11:30	15:32
大浦駅	8:26	10:56	11:56	15:06
しおさい館	8:49	10:33	12:19	14:43
太良町役場	8:50	10:32	12:20	14:42
エレナ前	8:52	10:30	12:22	14:40
町立太良病院	8:53	10:29	12:23	14:39
多良駅前	8:56	10:26	12:26	14:36
しおさい館	9:01	10:21	12:31	14:31
太良町役場	9:02	10:20	12:32	14:30

表 広谷・多良線の見直し前後の時刻表(主要バス停抜粋)

⑥道越・多良線(火・木)

- 大浦地区内で完結していた「道越循環線」を廃止、道越・多良線を2便/日に増便
- 多良市街地内のルートを往路・復路で統一し、「市街地巡回線」の一部を構成(表中赤枠)

	上り	上り		上り		
大浦駅	8:00	9:40	12:18	12:28	14:58	16:25
道越南	8:10	9:50	12:08	12:38	14:48	16:15
大浦駅	8:34	10:14	11:44	13:02	14:24	15:51
しおさい館	8:59					↑
太良町役場	9:00					↑
多良駅前	↓					15:25
町立太良病院	↓					15:22
エレナ前	9:02					15:21
町立太良病院	9:06					↑
多良駅前	9:06					↑
しおさい館	9:11					15:19
太良町役場	9:12					15:18

	上り	上り		
大浦駅	8:00	11:57	13:30	16:22
道越南	8:17	11:40	13:47	16:12
大浦駅	8:36	11:22	14:06	15:46
しおさい館	8:59	10:58	14:29	15:23
太良町役場	9:00	10:57	14:30	15:22
エレナ前	9:02	10:55	14:32	15:20
町立太良病院	9:03	10:54	14:33	15:19
多良駅前	9:06	10:51	14:36	15:16
しおさい館	9:11	10:46	14:41	15:11
太良町役場	9:12	10:45	14:42	15:10

表 道越・多良線の見直し前後の時刻表(主要バス停抜粋)

⑦今里・多良線(火・土)

- 大浦地区内で完結していた「今里線」を廃止、今里・多良線を2便/日に増便
- 多良市街地内のルートを往路・復路で統一し、「市街地巡回線」の一部を構成(表中赤枠)

	上り	上り		上り		
大浦駅	8:00	9:41	12:00	12:19	14:38	16:15
津ノ浦上	8:15	9:56	11:53	12:34	14:33	16:09
大浦駅	8:20	10:01	11:40	12:39	14:18	15:54
しおさい館	8:43					↑
太良町役場	8:44					↑
多良駅前	↓					15:30
町立太良病院	↓					15:27
エレナ前	8:46					15:26
町立太良病院	8:47					↑
多良駅前	8:50					↑
しおさい館	8:55					15:24
太良町役場	8:56					15:23

	上り	上り		
大浦駅	8:00	11:56	13:30	16:20
津ノ浦上	8:15	11:41	13:34	16:05
大浦駅	8:20	11:36	13:50	16:00
しおさい館	8:43	11:13	14:13	15:37
太良町役場	8:44	11:12	14:14	15:36
エレナ前	8:46	11:10	14:16	15:34
町立太良病院	8:47	11:09	14:17	15:33
多良駅前	8:50	11:06	14:20	15:30
しおさい館	8:55	11:01	14:25	15:25
太良町役場	8:56	11:00	14:26	15:24

表 今里・多良線の見直し前後の時刻表(主要バス停抜粋)

- コミュニティバスの見直しに向けて、「地域公共交通計画」との整合を確保するため、計画の改定を検討
- 国費補助(地域内フィーダー系統)を活用するためには、「地域公共交通計画」のなかで位置づけを明確しておくことが必須 ※以下、見直し部分を抜粋して掲載

太良町地域公共交通計画

令和6年3月

【令和7年6月 一部改定】

本会議でご承認をいただければ、令和7年6月付で計画を改定

太 良 町

第1章 第2章 第3章 第4章 第5章 施策・事業と実施主体 第6章 資料編

「運行ルートの見直し」の項目の中に、「市街地巡回線の新設」を追加

2 個別施策の概要
個々の施策・事業の概要を以下に示す。

個別施策・事業の概要					
目標	施策・事業	個別施策・事業	主な事業内容	施策目標	実施主体
目標1 住民の日常生活を支える地域交通の形成	事業1 コミュニティバス運行システムの強化	運行ルートの見直し	大浦地区・多良線増便、運行ルートの延長・変更 市街地巡回線の新設	令和6年度に実施計画	太良町
		バス停位置の見直し	利用者の少ないバス停位置の見直し	毎年度実施	太良町
		運行日および運行時間の見直し	大浦地区・多良線便の増便	令和6年度に実施計画	太良町
		地域の移動手段の確保・維持	補助事業の活用	毎年度実施	太良町、運行事業者
		鉄道、路線バスの事業継続	住民の利用促進、関係機関への支援要請	利用者数の現状維持	太良町、運行事業者
	事業2 鉄道、路線バス、タクシーとコミュニティバスの相互連携	運行情報の相互提供	運行時間・料金表作成	令和6年度中に実施	太良町、運行事業者
		タクシー利用券の利用率向上	タクシー利用券使用の啓発	使用率向上	太良町、運行事業者
	事業3 快適な待合空間の確保	交通結節点の環境整備	JR多良駅西口整備	令和6年度に実施計画	佐賀県、太良町
		主要バス停の整備	屋根、ベンチの整備	令和10年度までに随時整備	運行事業者、太良町
		周辺施設の待合施設としての利用促進	大浦支所等の改善	令和6年度に方針検討	太良町
目標2 地域活性化に寄与するコミュニティバスの運行	事業4 利用促進策の展開	情報の提供	マイ時刻表の作成・提供	マイ時刻表を10件/年以上	太良町
		回数券等の販売	回数券の販売促進	回数券販売数を50人/年	太良町
		観光振興による地域公共交通利用促進	MaaSの活用、観光パンフレット等にコミュニティバスルート表示	令和6年度中に方針検討	太良町
	事業5 連絡協議会の立ち上げ・継続的活動の構築	連絡協議会の立ち上げ	役場、商業施設、福祉施設等の構成	地域公共交通会議と同数以上開催	太良町、各事業者
		連絡協議会による調査・提案・実施	地域公共交通会議に提案	年1回活動報告書	太良町、各事業者
	事業6 中長期的課題の継続的検討	交通空白地の解消	区域運行等の検討	随時検討結果報告書作成	太良町
		隣接自治体との相互乗り入れ	乗入れ方針検討	随時検討結果報告書作成	太良町
		JR祐徳バスの減便等への対応	情報収集・方針検討	随時検討結果報告書作成	太良町
		新しい技術の導入	情報収集、適応可能性の検討	随時検討結果報告書作成	太良町
		運転手不足や人材確保への対応	情報収集・情報提供	随時検討結果報告書作成	太良町、事業者

第1章 第2章 第3章 第4章 第5章 施策・事業と実施主体 第6章 資料編

③ 運行ルートの一部変更

現在の運行ルートはできるだけ集落・住居の多いところに設定しているが、地域によっては運行ルートからかなり離れているところもある。例えば、国道 207 号と並行して西側を走る旧国道にコミュニティバス路線を設けて欲しいという意見がある。この件も含め、区長、民生委員に対する要望調査を行い、この結果も参考に運行ルートの一部変更を検討する。

④ 市街地巡回線の新設

多良地区に乗り入れている各路線は、市街地内の主要な施設を回遊する形で運行していることから、施設間の移動などにも利用できる可能性があるものの、路線によって経路や停車する順番が異なるなど、利用者の視点から見ると活用しやすいものとはなっていない。各路線の市街地内の運行ルートをできる限り統一することで分かりやすさを高め、施設間の移動手段としての活用を促進するとともに、既存路線のみでは運行間隔が長くなる時間帯を補完するための「市街地巡回線」を新設することで施設間移動の利便性を高め、市街地内の回遊を促進する。

(2) バス停位置の見直し

現在のコミュニティバス利用者の自宅からバス停までの徒歩時間は、概ね 5 分以内であり、それ以上時間がかかる人の利用は少ない。つまり、バス停の位置が利用者の自宅から遠いバス路線、バス停を設けることは利用者増にとって重要なことである。

現在の運行ルート、バス停の位置が住民や事業者が利用しやすい位置にあるかを再度調査・検討し、適切な位置への見直しを検討する。特に、商業施設については商工会、JA 等関連団体の意見を聞いてバス停の新設を検討する。

一方、年間の利用者が 2 人以下のバス停については、区長等地域の意見を聞いたうえで廃止も含む位置の見直しを行う。この見直しは適宜実施する。

(3) 運行日および運行時間の見直し

運行ルート、バス停位置の変更に伴い時刻表の見直しを行う。大きく運行時刻が変わるのは次の路線である。

- ・広谷・多良線、道越・多良線、今里・多良線
- ・広谷線、道越巡回線、今里線

(4) 地域の移動手段の確保・維持

地域の移動に不可欠な路線バス・コミュニティバスについては、国の補助事業（地域公共交通確保維持改善事業）等を活用し、確保・維持に努める。補助事業の概要は下表のとおりである。コミュニティバスに対する補助金は、令和 3 年度 5,897 千円、令和 4 年度 4,574 千円であり、今後も 5,000 千円程度を見込んでいる。

第1章 第2章 第3章 第4章 第5章 施策・事業と実施主体 第6章 資料編

また、その他の施策・事業に当たっても、各種補助事業の活用を検討する。

① 補助事業の必要性

系統	補助事業の必要性
太良線	太良線は、太良町と鹿島市の拠点間を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。起点の竹崎港を出発し、終由地である大浦駅前、多良駅前等、終点の肥前鹿島駅前では、他モードや地域内交通と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っている。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
伊福・川北線	伊福・片峰線は、買物、通院等を目的とした移動を担う。伊福地区・片峰地区周辺の居住地から、町立太良病院、太良町役場、エレナ太良店、しおさい館等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、多良駅前では幹線の太良線への接続により広域への移動も可能とするなど太良線を補完する欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の営域への移動も可能とするなど太良線を補完する欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の営業努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
中山線	中山線は、買物、通院等を目的とした移動を担う。中山地区・大川内地区等の県道 252 号沿いの居住地から、町立太良病院、太良町役場、エレナ太良店、しおさい館等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、多良駅前では幹線の太良線への接続により広域への移動も可能とするなど太良線を補完する欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の営業努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
端月・川北線	端月・川北線は、買物、通院等を目的とした移動を担う。端月地区・大峰地区等の居住地から、町立太良病院、太良町役場、エレナ太良店、しおさい館等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、多良駅前では幹線の太良線への接続により広域への移動も可能とするなど太良線を補完する欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の営業努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
中尾線	中尾線は、買物、通院等を目的とした移動を担う。中尾地区・小田地区等の居住地から、町立太良病院、太良町役場、エレナ太良店、しおさい館等の生活必需施設を連絡する近距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、多良駅前では幹線の太良線への接続により広域への移動も可能とするなど太良線を補完する欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の営業努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
広谷・多良線	広谷・多良線は、買物、通院等を目的とした移動を担う。広谷地区・平野地区等の居住地から、A コーポおおら店、緒方医院、町立太良病院、太良町役場、エレナ太良店、しおさい館等の生活必需施設を連絡する長距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、大浦駅、多良駅前では幹線の太良線への接続により広域への移動も可能とするなど太良線を補完する欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の営業努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
広谷線	広谷線は、買物、通院等を目的とした移動を担う。広谷地区・平野地区等の居住地から、大浦駅周辺の A コーポおおら店、緒方医院等の生活必需施設を連絡する短距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、大浦駅では幹線の太良線への接続により広域への移動も可能とするなど太良線を補完する欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の営業努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

広谷線は広谷・多良線、道越循環線は道越・多良線、今里線は今里・多良線に統合(各多良線を増便)することから、広谷線・道越循環線・今里線の記載を削除

広谷線は広谷・多良線、道越循環線は道越・多良線、今里線は今里・多良線に統合(各多良線を増便)することから、**広谷線・道越循環線・今里線**の記載を削除

系統	補助事業の必要性
道越・多良線	道越・多良線は、買物、通院等を目的とした移動を担う。道越地区・竹崎地区等の居住地から、A コープおおら店、緒方医院、町立太良病院、太良町役場、エレナ太良店、しおさい館等の生活必需施設を連絡する長距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、大浦駅・多良駅前では幹線の太良線への接続により広域への移動も可能とするなど太良線を補完する欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の営業努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
道越巡回線	道越巡回線は、買物、通院等を目的とした移動を担う。道越地区・竹崎地区等の居住地から、大浦駅周辺のA コープおおら店、緒方医院等の生活必需施設を連絡する短距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、大浦駅では幹線の太良線への接続により広域への移動も可能とするなど太良線を補完する欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の営業努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
今里・多良線	今里・多良線は、買物、通院等を目的とした移動を担う。今里地区・津ノ浦地区等の居住地から、A コープおおら店、緒方医院、町立太良病院、太良町役場、エレナ太良店、しおさい館等の生活必需施設を連絡する長距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、大浦駅・多良駅前では幹線の太良線への接続により広域への移動も可能とするなど太良線を補完する欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の営業努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
今里線	今里線は、買物、通院等を目的とした移動を担う。今里地区・津ノ浦地区等の居住地から、大浦駅周辺のA コープおおら店、緒方医院等の生活必需施設を連絡する短距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また、大浦駅では幹線の太良線への接続により広域への移動も可能とするなど太良線を補完する欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の営業努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
大浦・町役場線	大浦駅・役場線は、主に小学生の課外活動等のための移動を担う。大浦駅周辺の居住地から、付近に体育施設等のある太良町役場までを連絡する中距離の路線であり、地域の移動手段としての役割を担っている。また大浦駅・役場線は幹線である太良線と重複する路線である。このため太良線と役割を明確にするため、夕方1便のみの運行で起点の大浦駅を出発し、終点の太良町役場以外には停車しない。補助事業の対象ではないが、地域の特性から不可欠な系統であるため、自治体・事業者が一体となり運行を確保・維持する必要がある。
市街地巡回線	市街地巡回線は、買物、通院等を目的とした移動を担う。市街地周辺の居住地から、A コープおおら店、緒方医院、町立太良病院、太良町役場、エレナ太良店、しおさい館等の生活必需施設を連絡するとともに、それらの主要施設間を回遊するための移動手段としての役割を担っている。また、多良駅前等では幹線の太良線への接続により広域への移動も可能とするなど太良線を補完する欠かせない路線である。一方で、自治体や事業者の営業努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

新たに運行する「市街地巡回線」についての補助事業の必要性を追加

多良市街地内の運行ルート統一にともない、伊福・片峰線、中山線の終点を変更

広谷線は広谷・多良線、道越循環線は道越・多良線、今里線は今里・多良線に統合(各多良線を増便)することから、**広谷線・道越循環線・今里線**の記載を削除

(2) 補助事業に係る事業および実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
太良線	竹崎港	多良駅前	肥前鹿島駅	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
伊福・片峰線	伊福グラウンド	多良駅前	しおさい館	4条乗合	路線定期運行	太良町 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
中山線	中山	多良駅前	しおさい館	4条乗合	路線定期運行	太良町 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
端月・川北線	喰場婦人ホーム前	多良駅前	太良町役場	4条乗合	路線定期運行	太良町 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
中尾線		多良駅前	太良町役場	4条乗合	路線定期運行	太良町 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
広谷・多良線	船倉	多良駅前	太良町役場	4条乗合	路線定期運行	太良町 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
広谷線	船倉	長川原	大浦駅	4条乗合	路線定期運行	太良町 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
道越・多良線	大浦駅	多良駅前	太良町役場	4条乗合	路線定期運行	太良町 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
道越循環線(左回り)	大浦駅	竹崎港	大浦駅	4条乗合	路線定期運行	太良町 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
道越循環線(右回り)	大浦駅	竹崎港	大浦駅	4条乗合	路線定期運行	太良町 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
今里・多良線	大浦駅	多良駅前	太良町役場	4条乗合	路線定期運行	太良町 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
今里線	大浦駅	県界	大浦駅	4条乗合	路線定期運行	太良町 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
大浦駅・役場線	大浦駅	—	太良町役場	4条乗合	路線定期運行	太良町 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助
市街地巡回線	太良町役場	多良駅前	しおさい館	4条乗合	路線定期運行	太良町 (運行は交通事業者へ委託)	フィーダー補助

3 施策目標
(1) **新たに運行する「市街地巡回線」の概要を追加**

4 実施主体
太良町役場、事業者

スケジュールと実施主体

個別施策・事業	R6	R7	R8	R9	R10	実施主体
運行ルートの見直し	実施計画	実施				太良町
バス停位置の見直し	実施計画	随時見直し				太良町
運行日および運行時間の見直し	実施計画	実施				太良町
地域の移動手段の確保・維持	情報収集・提供					太良町、事業者

【備考】…… 検討・実施計画 - - 随時実施 — 継続的実施